

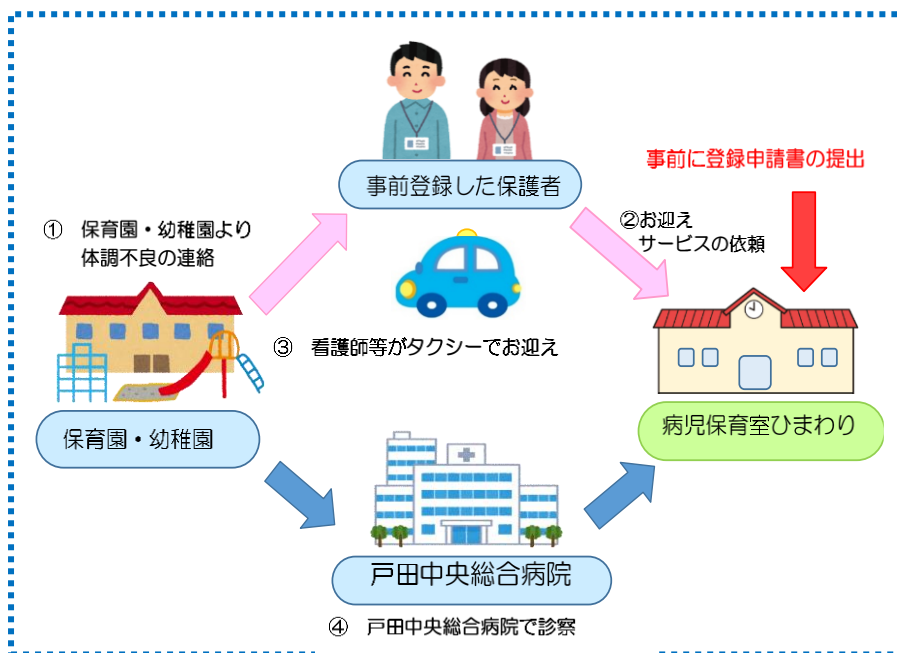
病児保育送迎システムモデル事業とは

病児保育送迎システムモデル事業とは、市内保育施設等及び幼稚園に通っているお子さんが、保育中に体調不良になった際に、保護者の方が就労等で、お迎えに行くことができない場合に、「病児保育室ひまわり」の看護師等が保護者の方に代わって、タクシーでお子さんをお迎えに行き、その後、受診し、保護者の方がお迎えにみえるまで一時的に病児保育室でお預かりする事業です。

尚、この事業は、令和2年12月から令和5年3月31日まで埼玉県のモデル事業として実施します。

※利用に際しては事前の登録が必要です。

事前に登録される際は、あらかじめご連絡ください。



◆利用可能時間

月曜日から金曜日

(土・日・祝・年末年始を除く)

午前8時から午後6時まで



◆対象となるお子さん

- ① 戸田市に住所登録し、市内の保育施設等及び幼稚園に在籍する生後57日から小学校就学前までの児童
(ただし、通常の病児保育の利用対象は小学校6年生まで)
- ② 通所する市内保育施設等及び幼稚園で体調不良となり、集団保育が困難な児童
- ③ 保護者が就労等の理由により市内保育施設等及び幼稚園へ迎えに行くこと困難であり、かつ迎えに行く者がいない児童
- ④ 発熱・咳などの内科的疾患に罹患した児童

◆利用料金 送迎に関わる費用は無料です

病児保育利用料：1日2,000円(生活保護世帯は無料)

※保険料1日100円が別途有料となります。

◆その他の費用

- ・アメニティ利用(衣類上下・バスタオル) 300円
- ・衛生用品(紙パンツ) 200円
- ・男女各ショーツ 200円
- ・食事(おやつ) 100円

- ❁ 病状や空き状況、申込み時間等により、病児保育室でのお預かりをお断りすることがあります。
- ❁ 病状が悪化したり、検査等が必要となった場合は、すぐに保護者の方のお迎えをお願いします。



◆利用の流れ

・事前登録されている保護者の方が、お子さんの園から「お子さんが熱を出したので迎えに来てほしい。」と連絡があった際に、すぐにお迎えに行くことができない場合、「病児保育室ひまわり」に利用申込みをします。



・病児保育室では、病状を聞き取ったうえで病児保育室でのお預かりが可能かどうか判断します。



・利用可能となった場合、保護者の方は、お子さんの通う園に対し、送迎システムを利用することを伝えます。



・病児保育室の看護師等がタクシーでお子さんの通う園にお迎えに行き、診察を受けたのち、保護者の方がみえるまで病児保育室でお預かりします。
(お迎えの際には、病児保育利用料及び衛生用品使用料等を清算してください。)

病児保育室ひまわり

048-442-3611



病児・病後児保育事業

病児保育送迎システムモデル事業のご案内



戸田中央総合病院 病児保育室ひまわり

戸田市